

納税証明書手数料の納付方法変更のお知らせ

山口県収入証紙の廃止に伴い、令和8年10月から納税証明書手数料の納付方法が変わります

① オンラインでの納付

- ・やまぐち電子申請サービスを利用した、便利なオンライン納付が可能です。
- ・納税証明書は郵送となります。

クレジットカード
(VISA, MASTER, JCB など)

Pay-easy
インターネットバンキングや
ATM から納付

コード決済
(PayPay)

コンビニ
近所で納付



② 県税窓口での納付

- ・県税事務所の窓口で直接納付することができます。

現金

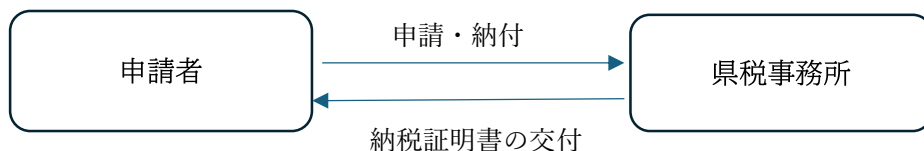
クレジットカード
(VISA, MASTER, JCB
など)

コード決済
(PayPay, 楽天 Pay,
d 払い, auPay など)

電子マネー
(交通系, 楽天 Edy, iD
など)

③ 郵便小為替(定額小為替)での納付

- ・郵便小為替(定額小為替)を郵便局・ゆうちょ銀行で購入し、送付することで納付できます。
- ・納税証明書は郵送となります。



このほか、県から交付を受けた納入通知書を使用して、金融機関、コンビニエンスストア、キャッシュレスで納付することもできます。

《ご注意ください》

この場合、納付確認後に納税証明書を郵送(又は手交)しますが、金融機関によっては、納付確認に2週間程度を要する場合があります。